

## 令和 8（2026）年度児童・生徒の推移予測結果について

令和 8（2026）年 6 月 17 日

教育委員会教育総務課

令和 8（2026）年 5 月 1 日を基準として、別紙のとおり学校区別の児童・生徒の推移をまとめましたので報告いたします。

## 1 推移予測の条件

- (1) 本推計予測は、毎年度、国が行う「学校基本調査」の令和 8（2026）年度の児童・生徒数（毎年度 5 月 1 日が基準日となる。）の確定値を使用し推計を実施した。令和 9（2027）年度以降は、令和 8（2026）年度の各学年の児童・生徒数に異動がないまま進級するものとした。
- (2) 令和 9（2027）年度以降の入学者は、令和 8（2026）年 5 月 1 日現在の住民基本台帳の数値を使用した。
- (3) 各小学校の推計は、令和 14（2032）年度まで（令和 7（2025）年度生まれが入学するまで）とし、各中学校は、令和 20（2038）年度まで推計した。

2 推計予測結果 P5

- (1) 令和 8（2026）年度の市内小学校の児童数は、2,965 人で、令和 14（2032）年度の児童数の推計値は 2,044 人で、921 人の減となる見込み。
- (2) 令和 8（2026）年度の市内中学校の生徒数は、1,615 人で、令和 20（2038）年度の生徒数の推計値は 905 人で、710 人の減となる見込み。

## 3 統合検討基準に該当する小中学校

本市統合基準により、統合の可能性が高い小中学校は以下のとおり。

なお、統合の組合わせについては、広報かしわざき令和 4(2022)年 2 月号で公表した「市立小・中学校適正規模、適正配置推進ロードマップ」を基本案として維持しつつ、具体的な検討においては、対象校区保護者等の意見も考慮したうえで判断する。

- (1) 小学校 ▶ 複式学級が 3 学級となることが見込まれる年度に統合

ア 大洲小学校 令和 12（2030）年度（検討開始：令和 9（2027）年度）

P1

イ 北条小学校 令和 12（2030）年度（検討開始：令和 9（2027）年度）

P4

※大洲小学校及び北条小学校ともに、令和 12（2030）年度を目途に再編を行う。

※北条小学校の在り方については、令和 7（2025）年度から検討を進める小規模特認校と統合の両面から保護者等との意見交換を進め判断を行う。

※鯖石小学校は、統合基準に該当するが当面統合の検討は行わない。

(2) 中学校 ▶ 生徒数が４０人未満で推移することが複数年見込まれる年度に統合

|   |       |                                 |    |
|---|-------|---------------------------------|----|
| ア | 南中学校  | 令和１８（２０３６）年度（検討開始：令和１５（２０３３）年度） | P3 |
| イ | 西山中学校 | 令和１８（２０３６）年度（検討開始：令和１５（２０３３）年度） | P4 |
| ウ | 松浜中学校 | 令和１９（２０３７）年度（検討開始：令和１６（２０３４）年度） | P3 |